

議会たより ^{第151号} _{平成29年8月}



「/ルディックウォーキング」開催

7月9日(日)に乙部町NW愛好会主催 の「第9回ノルディックウォーキング in おとべ」が開催されました。

参加者は思い思いのペースでウォー キングをし、夏のひとときを楽しみま した。

●第2回定例会で審議して決まったこと P.2
●一 般 質 問 P.4
●委員会の活動報告 P.7
●議会のうごき P.8

●発行 北海道乙部町議会 ●編集 議会だより編集委員会



ぞれ九千九十	す。	付税をも	行い、一切	出金、諸国	らの歳出望	歳入に	たものです。	交付金事業	費を追加し、	地方創生	方創生推進	ニティー	歳出の	会計補正予算	■平成二-		補		第二	二回定例会
ぞれ九千九十一万五千円を追補正額は、歳入・歳出それ		って充当したもので	一般財源として普通交	諸収入の追加、減額を	•	歳入におきましては、これ	٩	交付金事業費などの調整を行っ	し、山村活性化支援	地方創生拠点整備交付金事業	方創生推進交付金事業費及び	—助成事業補助金、地	の主なものは、コミュ	() 第	平成二十九年度乙部町一般		正 予 算		審議	した。 した。 した。 した。 した。 した。 した。 した。
	です。	的として条例を制定したもの	祉の増進に寄与することを目	り、町民	T	0)	る費用の一部の助成や、固定	業医に対し、診療所開設に係	本町に診療所を開設する開	定について	■乙部町開業医誘致条例の制			条列の次正			万一千円としたものです。 ぞれ三十五億七千八百七十七 加し 総額を歳入・歳出それ	旧ノ、 忿頁を疲人・ 歳日 ぞれ	して決まっ	町政に対する考した。また、一時町時に対する考例の制定での。
小有	• 左	・ 米	• 原	• 由	• 釺	с П	たもの	任命」	より、	なお、	名が選任されました。	期が満了となるため、	乙	任	乙		同		- -	え 般 に 十 六 を 質 つ 九 月 た 問 い 年 十 だ で て 度 五
林頂	泰	坂	田	利	木	<	いです。	方ゴ	「選		医任さ	一丁レ	町曲	任について	町	•				
星う	伦	貞	甚		Ē	3	9	に制	挙	/ 回 か	これま	こなる	S業 系	Č	盛業系				L	田と般招同中を会集
子身		男		実	ŧ			一度が	から	から注	らした	っため	る しょうし いっちょう そうしょう しょう しょう しょう しょう ちょう しょう しょう しょう ひょう しょう しょう しょう しょう しょう しょう しょう しょう しょう し		る員会				たこと	し、 田田 日 田 日 田 日 田 日 君 よ こ 日 日 昭 を 会 計 の 、 田 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日
氏日	E	氏	氏	氏	Ð	V		任命」方式に制度が改正され	「選挙」から「町長の	今回から法律改正に	٥	の、次の六	乙部町農業委員会委員の任		乙部町農業委員会委員の選		意		ζ	同 中 を 会 集 日 議 審 計 さ 閉 員 議 の れ 会 て 、正 会 ま 岡 い 予 期

決されました。			
などを審議し、原案どおり可	A.C.	平成二十九年度~三十年度	規約を変更したものです。
つき承認を求める件について		・協定の期間	檜山管内公平委員会共同設置
に開催され、専決処分報告に		辻原俊博氏	て構成団体となることに伴い、
第三回塩時会は、五月十日		日本下水道事業団理事長	学校給食組合と名称を変更し
	派遣するものです。	・協定の相手方	月一日から江差町・上ノ国町
臨時会を開催	報研修会へ、それぞれ議員を	一億四千五百万円	町が脱退し、平成二十九年八
	技術向上に資するため議会広	・協定の金額	七月三十一日をもって厚沢部
・議長の諮問等に関する事項	議員研修会へ、広報誌の編集	について	校給食組合が、平成二十九年
関する条例等に関する事項	北海道町村議会議長会主催の	事委託に関する協定の締結	団体である江差町ほか二町学
・議会の会議規則、委員会に	議会の活性化に資するため	部浄化センター他の建設工	檜山管内公平委員会の構成
・議会の運営に関する事項	■議員の派遣の件	■特定環境保全公共下水道乙	置規約の変更について
[調査事件]			■檜山管内公平委員会共同設
議会運営委員会		したものです。	
・農業振興助成制度について		査委員会共同設置規約を変更	計画を変更したものです。
[調査事件]		に伴い、檜山管内行政不服審	追加が必要となったため、本
■産業建設常任委員会	査事件の報告	変更して構成団体となること	本文中に事業名と事業内容の
	・各常任委員会の閉会中の調	上ノ国町学校給食組合と名称	画していることから、計画の
の見通しについて	查報告	十九年八月一日から江差町・	業となる医師住宅を新たに計
・ふるさと納税の現状と今後	・監査委員からの例月出納検	て厚沢部町が脱退し、平成二	て、過疎対策事業債の対象事
	た。	二十九年七月三十一日をもっ	平成二十九年度事業におい
総務民教常任委員会	項について報告がなされまし	か二町学校給食組合が、平成	町村計画の変更について
のです。	義こもなら、議長いら欠り事第二回定例会において、会	会の構成団体である江差町ほ	■乙部町過疎地域自立促進市
続調査の申し出を決定したも		檜山管内行政不服審查委員	
・各常任委員会の閉会中の継		いて	
	諸般の報告	会共同設置規約の変更につ	そ の 他
閉会中の継続調査)	■檜山管内行政不服審査委員	



- 議会を傍聴しましょう -

○町議会の定例会は年4回(3・6・9・12月)開催されます。 ○町議会の臨時会は、必要に応じて随時開催されます。 ★☆★次の定例会は、9月です★☆★

決されました。

	_		四月から総合事業を施行し、	名の三名がチームの構成となっ
	万日に		要支援認定者がこれまで同様	ていますが、認知症専門医の
		F	に訪問介護、及び通所介護を	確保が非常に困難な状況となっ
第二回定列会で	第二回定列会で二名の義員から、主み貫れた也或で安全・安心	こ也或で安全・安心	利用することができるように	ております。
	ら「ほう」づくしこついて、こその記録がす。 イマドオフ	いられこ内党の舌	基準を制定し、現在特に問題	しかし、この事業は認知症
目こついて、ゴミ	月このいい、ゴミの分川又是十回このいこの証明べらリミンにのに着いし続けられる「ヨセ」こくいにていて、ふるうと糸形の泥	同いらリミノニョ	なく円滑に移行が進んでいる	やその疑いがある方の初期の
用について	用について、ニミの分別収集計画についての質問力ありました	記力おりました	最中です。	段階において、高齢者に対し
			総合事業に関しては、市町	早期診断・早期対応に向けた
一、巨头茸しこ也足っき		答 件	村においてサービスの基準の	支援体制を構築することが目
「自み慣れた地域て安全・安心に	全・安心に	丁ピに良しする。	制定ができるよう規制が緩和	的となっていますので、これ
暮らし続けられる)続けられる「まち」 つくりを目指して	戸倉な阻り交尻し	されたものですが、当町にお	らの対応は当町の地域包括支
	田中義人議員	12	きましては、従前の国の基準	援センターが既に対応してき
		田中田日語参画	に準じて施行したので、これ	ているところです。
	知症施策推進総合戦略支援	認知症初期集中支援チーム	までと同様のサービスを利用	このように法改正に伴いま
認知症初期集中支援	チームを立ち上げ、係る事業の	は平成二十七年度に行われた	できます。	して、当町のように過疎地域
第1 チームの立ち上げと	推進を目指すとされています。	介護保険法の改正に伴い、地	また、総合事業以外の四事	であっても、専門診療機関や
介護支援制度について	また、平成二十七年の介護	域支援事業に位置付けられた	業に関しましては、平成二十	有資格者などの確保がなけれ
	保険法の改正により、軽度の	事業の一つとなっています。	七年度当初は、期限となりま	ば、事業実施とみなされない
長寿社会を迎え、高齢者の	要支援認定者を介護保険の対	この改正に伴い、介護予防	す平成三十年度まで検討や準	ものもございますが、これま
四人に一人が認知症又は予備	象から外し、平成二十九年四	日常生活支援総合事業の実施	備をしていく考えでしたが、	でと同様、可能な取り組みは
群ともされ、高齢化の進展に	月末までに市町村の支援事業	の他、地域ケア会議、推進事	これまで担ってきた業務の中	既に対応し、支援体制を行っ
伴い、認知症の対象となり得	に移行し、生活援助を行う介	業の努力義務化、認知症初期	には、新しい事業体系に結び	てきているところです。
る人が増加する傾向にあると	護予防・訪問介護通所施設に	集中支援チームの設置を含む	つくものが多くあり、実施時	なお、認知症初期集中支援
され、大変深刻な問題である	通い、日常生活上の支援事業	認知症総合支援事業、在宅医	期を二年前倒しして、平成二	チームに関しましては、認知
と思います。	を実施するとされています。	療・介護連携推進事業、生活	十八年四月から実施してきて	症の専門医の確保と同時に事
国の方針では、二〇一七年度	これら事業をどのように具	支援体制整備事業の完全実施	いるところです。	業着手が可能となるよう、必
末までに数値目標を掲げ、国・	現化し、住み慣れた地域で安	に向けた取り組みや、早期実	支援チームの配置は、認知	要な研修の受講などの手立て
道・市町村の連携の下に様々	全・安心に暮らし続けられる	施に関して位置付けられたと	症ケアなど三年以上の経験を	を講じているところです。
な施策が検討され、二〇一八	ために、事業展開と施策との	ころでございます。	有する保健師などの専門職二	
年度からは全ての市町村で認	位置づけについて伺いたい。	当町におきましては、今年	名、そして認知症の専門医一	

4

えで、車を運転できなくなる、 高齢者が日常生活を営むう 高齢者が日常生活を営むう	運転による死亡事故
車の手放しが余儀なくされるえで、車を運転できなくなる、	向にあります。また運転による死亡事故
ということは、大変な決断と	因は認知症が
~	も多く、道路交通法
進いこうれ、身体幾些が衰れしかし、人間誰もが加齢が	行われたところです
ることで予想外の事故に遭遇進せにこれ。身体機能が衰え	国際知機能検査の結
したり、また、加害者となっ	は、医師が認知症で
たときには本人はもとより、	凼
のではと思います。	や取り消しの手続が
しかしながら、事態の深刻	
さは理解しつつも、日々の生	
活の中で買い物、医療機関の	て一該矢垣の恐才カ
受診や所用で、遠距離の運転	いんトロクチョン
も不可欠になることも予想さ	豆内を簑券すけてい
事女とちとしるこのこの、高れると思います。 悲惨な交通	はなく、あくまで木
火	の判断で自主返納す
不可欠であります。	るものです。
高齢者が運転免許証を返納	厚労省によれば
することで、日常生活に支障	
のない環境づくりが求められ	予測され、乙部町に
ていると考えるがどうでしょ	同様に推移するもの
うか。	ているところです。

ものであり、そ 知症ではないと るとされた場合 ろです。 るものと予測し 部町においても 加傾向にあると ましては免許の 芯れがある

場合 手続が施行され は、免許の停止 **査の結果、認知** 交通法の改正も が疑われる事例 こ連携し 返納するか決め まで本人や家族 けているもので 機能検査によっ に

事故は

増加傾 七十五歳以上の じていく また、事故の この手続につ 寺島町長 認知症高

ります。 町やNPOが自家用車等を用 どうか、検討しなければなら ど、いろいろな試みが行われ 増えることが予想され、高齢 ろんですが地域や運送業者等 ます。それらの事例も十分参 不便な過疎地域においては、 なければならないと考えてお 者の生活支援の環境を検討し 必要となる環境は、今後一層 が、運行支援や買い物支援が 施しており、商工会では買い 手段の支援については、患者 の多くの関係団体の協力が必 構成するためには、町はもち ないと考えております。 た支援づくりが構築できるか 考にしまして、乙部町に適し を持っていると承知しており ておりますが、それぞれ課題 いて有料で運行する仕組みな 物支援事業を実施しています 輸送バスの運行支援などを実 そのような中、交通手段が 現在、乙部町において移動

要であり、町においては実現 に向けて関係者と協議してま いりたいと考えております。 そのような仕組みづくりを



SAPPORO CONVENTION CENTER



ました。 を傾け、研修会に参加してい 島田敏男氏が講演しました。 にて開催されました。 札幌コンベンションセンター 主催する町村議員研修会が、 日本放送協会解説副委員長の 日・今日・明日」と題して、 金子勝氏が講演しました。 慶應義塾大学経済学部教授の 済への影響は?」と題して、 ンプ政権と日本経済-地域経 出席した議員は、熱心に耳 研修会では、前半に「トラ 七月四日、北海道議長会が 後半からは「日本政治の昨



, ,	ふるさと納税の活用について	ります。平成二十五年度までくして、その財源に充当してお	問二、ゴミの分別収集計画	集計画について
一 質	安岡美穂議員	らのこう、全国でいってはふるさと納税の額が少額で	— 質	安岡美穂議員
平成二十年度、税制改正に	答:千	会運営補助金として活用して	私は二年前から、初めて南	加されていますが、この現状
よって創設されたふるさと納	区しての合約を手	きましたが、返礼品を送る仕	部桧山衛生処理組合議会に議	をどう思いますか。町として
税制度は、この制度を通じて	してい しんしょう しょうしょう しんしょう しんしょう しんしょう しょうしん しょうしょう しんしょう しんしょ しんしょ	組みを取り入れたことから、	員として参加しています。構	の考え方を伺います。
ふるさとや地方団体を応援し	れ言してしく	その経費に充当するとともに、	成町は八雲町熊石も入れて南	
たいと寄せていただいている	リイ系教言長	従来のふるさと会運営や地域	部五町です。	
資金の活用をどのように考え	本町のふるさと納税は、制	活性化事業に活用していると	法に基づく容器包装廃棄物	
ているか。	度を制定した当初から、乙部	ころです。	分別収集計画書の第四期~現	્ર આ ગામ આ પ્રાપ્ત - પ્રાપ્ત
私共は、是非とも必要な子	町出身者や所縁の人を中心に	返礼品については総務大臣	在第七期(平成二十五年~三	必要
育てや高齢者、防災対策等町	納税制度による寄付金を募っ	通達により、寄付金額の三割	十年)の計画ですが、変わる	
づくりに活かすべきと考えま	てまいりましたが、多くの自	以下と指導されており、町に	ことなく計画期間だけがスラ	
す。そして返礼品(地元特産	治体では、早くから多額の返	おいては、ふるさと納税の趣	イドされて現存している状態	NU a
品)を送る際に、「寄せられ	礼品を送る特典を付けて、多	旨を踏まえて社会通念に照ら	です。よってゴミの分別収集	願し
た寄付はこのように役立って	くの納税者から寄付金を募る	し、良識のある範囲内で運営	は他市町に比べても遅れた地	388¥
いる」という事を伝える方策	やり方を取り入れてきており	しているところです。	域になっています。	長の よう 町3
が必要と思います。	ます。	一方、ふるさと納税制度を	平成九年に容器包装リサイ	、 する 家 議 る
積立しているふるさと基金	乙部町においても、平成二	活用し、寄付額を増やすため	クル法が施行されて以降、組	ごは、 É付 3町=
も含め、活用はどのように考	十七年度から、ふるさと納税	には返礼品の開発、調達費用、	合としてリサイクル施設を建	に迫 103 乙部
えているか伺いたい。	総合サイトを活用するととも	送料など、募集事務経費も増	設する計画もあったようです	务局 3-0
	に、一定の限度内で特産品の	加しつつあります。	が、その後、方向性が定まら	案内 事務 043
	返礼品を送るという取り組み	ふるさと納税は、納税者が	ないままになっているとのこ	義会
	を行い、約一千万円を超える	寄付先を選択する制度です。	ىح	
	寄付金があったところです。	乙部町にふさわしい返礼品	組合では「環境担当(構成	->>>>> 一 のて
a)	寄付金は一旦、ふるさと創	の品揃えとともに、乙部町を	町)の部署を集めて、計画書	
高し	生事業推進基金に積み立て、	応援したくなるように検討し	について内容も含めて仕切り	
	地域の活性化に資する事業を	てまいりたいと考えておりま	直したい」とのことでした。	······· 議 があ
	実施する場合に基金を取り崩	す。	町長も議員として議会に参	

答弁	いては、役場及び豊浜に回収	•		
町民一体となり	ボックスを設置して回収を行っ	委員	委員会の舌動	報告
取り狙んでいく	ており、更にはダンボールに		白い乳目	
耳い糸んでしく	ついても、業者の協力によっ			
寺島田長	てゴミの収集日に無料で回収	いいてゴコントですことで見てい	気な日常保育の実態を確認す	
南部衛生組合では、容器包	し、町民の経費の削減と同時	総務民教常伯委員会	るなど、保育の状況及び施設	産業建設常伯委員会
装リサイクル法に基づきまし	に資源の再生とゴミ削減に取	■調査の経過		■調査の経過
て、リサイクルセンターの建	り組んでいるところでござい	平成二十九年六月一日関係	概ね適正に対応されており、	平成二十九年六月一日関係
設を検討するための試算を行	ます。更には、毎年春と秋に	職員等の出席を求め、資料や	今後とも園児の健全育成と安	職員等の出席を求め、資料や
い、当時で分別品のストック	は多くの町民が参加しクリー	現地での説明を受け調査した。	全性に記慮した軍営に努めて	
ヤードで約二億円、リサイク	ン作戦を行い、町の美化と清		いただきとい。	
ル施設で約五億円となり、現	掃、資源の有効活用等を自治	周査の結果又は既要(意見)	なお、地震、火災など災害	■周査の詰果又は既要(意見)
在では更に相当の額になると	会等が自ら行っているところ	①呆育園の軍営犬兄こつハて	寺の壁維訓凍こついては、定	①観光振興こついて
思います。この他に、収集費	です。	、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、	的こ実施されているが、	(谷ご井県) こことの () (谷ご井県) () ? ? ? ? ? ? ? ? ? ? ? ? ? ? ? ? ? ?
用等が見込まれ、各町の負担	できるだけお金を掛けない	家庭や地域住民との連携を通		事業の概要として、産業課職
が大きく 具体的に進めない	· é	じた中で、保護者の協力を得	に考え、施設周辺の環境整備	<u> </u>
状況にあるところです。施設	と自治会等団体の共助、町の	ながら、家庭養育の哺宅を担	などこも記慮しながら、引き	レ辰興事業である元和台マリ
も老朽化しており、修繕費等	財政を含めた公助の中で資源	うことはビ四頁目を掲げた	売き、十回勺な産稚川東〇尾アでしょ酉別しアスト	
を含めた平成二十九年度の乙	の再生、ゴミの減量、きれい	「呆手)戸十一とはジら、軍	面にありってこう。	
部町の負担金だけで、約六百	な町づくりを町民が一体となっ	「伊育の大金」をにしめ、運	がに多どられたし	12) 利利家 ビード・ノーバー 総相報本 フェフラ・ノリ
二十万円であります。そのう	て取り組んでおり、私は乙部	動会や非遊戯会などの年間の		等の開催予定事業そして
え、リサイクル施設の建設と	町だからできる、身の丈に合っ	行事予定や利用者負担金(保		ハード事業である自然環境活
なると、更に多額の負担とな	た取り組みだと誇りに思って	育料)の算定基準、過去四年		用センター排水施設改良工事
り、関係各町にとっても難し	いるところです。	間の園児数の推移と現在の入		及び地方創生関連予定事業の
いと考えております。	ゴミの減量、資源の有効活	園児童数、そして、多子世帯		内容の説明を受け、その後、
当町においては、早くから	用、きれいな町づくりは当然	保育園利用者負担金軽減事業		観光施設である「くぐり岩歩
スチール缶、アルミ缶、新聞	のことであり、経済的負担が	と乙部町保育園利用者負担額		道側溝」や「しびの岬公園・
紙、雑誌等について町内の各	少なくなるように工夫し、町	助成制度の説明を受け、その	育園	館浦温泉公園」木柵防腐塗料
団体に助成をし、町民も参加	民一体となって取り組んでま	後、保育園での現地視察を実	・ 「 「 「 「 「 「 「 「 「 「 」 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、	塗布など既存施設の修繕状況
した中で分別収集を行ってい	いりたいと考えております。	施した。	<1	ついて写真資料で照会、確認
るところです。 電化製品につ		その結果、子どもたちの元	2	したところである。

また、新幹線開業による観	け、疑問・質問にも親切に対	。受賞おめでとう。	
光客の増加が期待されるなか、	応していただいた。		編集後記
通過型の観光地から、少しで	今回、視察した各事業所は、	こさします	
も町に滞在してもらうための	黒千石ブランド化による商品	大坂議長・林副議長	+もいよいよ夏本番となり、暑い日が続いてお
「町内観光周遊パンフレット」	開発・販売促進や乙部のクリー	全国町村議会表彰	給をとこて
二万部を作成し、観光施設の	ンな水の無菌製造販売、そし		「子心)らたく・売
PRを図るなど、地道である	て、ウニやタラコなど海産物	このたび北海道町村議会議	こ扁長ころりてまいりますりで、丁請会の様子を一分かりやすく・読み
が、今後とも計画的な観光の	の製造販売が主で、「安全・	長会から、大坂議長及び林副	一てに納集に多るで言いです。
振興に努められたい。	安心な食の提供」をモットー	議長に対し自治功労表彰が贈	0 こ 意見 そ 本目 大 七一 こ い
②企業振興促進の現状につい	にそれぞれが取組み、農・水	られました。	たより編集委員】
て	産物を活用しての産業振興と	これは、長年の議会活動を	. 明
町内に事業所を新設又は増	雇用の場の確保など、乙部町	通じ、地方自治の振興発展に	委員長工藤智
設、改築等を実施する者に対	の経済発展に大きく貢献して	寄与された功績が認められた	
し、固定資産税の減免措置等	おり、今後とも、民間活力に	もので、六月十五日招集の定	~ 寺 島 孥
を行い、産業振興と雇用の場	よる地域経済の振興発展のた	例会開催に先立ち、それぞれ	\$
の拡大を目的に制定された乙	め、頑張っていただきたい。	の方々に表彰状が伝達されま	
部町企業振興促進条例の概要		した。	
と同条例による指定事業所等			《時習継継差任任 (江会続続町 季季)
一覧と、現在、既存する事業	~		会 设会合 中中(・・ 市会 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、
所等について担当者から説明		E	丁会丁方坍別忩義義 し議・議総会会会会 幌
を受け、その後、おとべ創生	1		、 部 須 部 消 会 会 会 社 性 、 部 例 部 消 (倶 条 語 語 (札 新 前 (
㈱、㈱小川商店、㈱命水乙部	膨ポ	ANK ANK	業回長回春餐餐協委委会大式乙会乙季員員議員員会
ボトラーズ、㈱マルサ笹谷商	。 記 記		交 名 名 名 名 方 名 氏 名 名 名 名 名 子 A A A A A A A A A
店の順番で、現地視察を実施	命办		村9年清教設也民售匯義年消常常常拉教設営長
した。			部成山成部務業山務業会道小2町2町民建地巨愛進講
視察場所では、それぞれの			乙平檜平乙総産檜総産議全
担当者から、事業所の特徴や			$\begin{array}{cccccccccccccccccccccccccccccccccccc$
事業内容をはじめ、日常の作			9. 3 9. 3 9. 5 9. 5 9. 5 9. 6 9. 6 9. 6 9. 6 9. 6 9. 6 9. 6 9. 6 9. 6 9. 6 9. 6
業状況や製品の製造工程など、	Ne P	50	H 29 H 29 H 29 H 29 H 29 H 29 H 29 H 29
詳細にわたり丁寧な説明を受			***************************************

10代で未来につなぐ北の森 この用紙は、原材料の一部に道産間伐材を使用しております。